新型コロナウイルス感染症をふまえた避難所の開設について

大雨警報等が発表される可能性がある場合には、事前に避難所を開設し、警報発表後「警戒レベル３　避難準備・高齢者等避難開始」を発令します。

※　新型コロナウイルス感染症防止対策として、3つの密「密閉、密集、密接」を避けるため、通常よりも多くの避難所の開設が必要になります。

避難所開設

・ 通常の避難所開設資機材と新型コロナウイルス感染症対策用資機材を準備します。

避難所受付

○ 避難所担当職員は庁舎出発前に検温し、マスク・フェイスガード・手袋を装着し、開設業務を行います。

○ 受付時の密集を避けるため、避難者は手指消毒を行ってから十分な距離（1m以上）をとって並んでください。

○ 市のHPや広報紙で、避難時に不足しがちな「マスク」や「消毒液」などを持参するよう呼びかけていますので、可能な限り持参をお願いします。

○ 検温し、健康チェックリストの記入をお願いします。

（風邪のような症状や37.5℃以上の発熱がある場合は発熱者専用スペースへ誘導します）

避難所内

○ 感染予防のため、避難者同士接触しないよう屋内テントを設置します。

（屋内テントを設置しない場合は、避難者同士の距離を1～2m以上とります）

○ 定期的な換気及び清掃・消毒を行います。

○ こまめな手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染対策をお願いします。

○ 定期的に検温し、発熱等があれば発熱者専用スペースへ誘導します。

※発熱者専用スペース

○ 避難者同士接触しないよう屋内テントを設置します。

○ 専用のトイレ等を準備し、通常の避難者と接触しないようにします。

（避難所にトイレが複数ない場合は、災害用トイレを設置）

○ 定期的に検温し、発熱が続く場合は医療機関への受信をお願いします。

○ 発熱者に対応する避難所担当職員は、マスク・フェイスガード・手袋・レインコートを装着し、感染症防止を徹底します。